

【市民グラウンドサッカー場ご利用の際のお願い】

☆ご利用には藤枝市施設予約システムの共通の利用者ID（番号）が必要となります。

（市民グラウンドサッカー場ご利用は団体でのID登録をお願いします。その他の施設は各施設にお問合せ下さい）

☆スマートフォンやパソコンのない方は窓口にてID登録ができますのでお問合せ下さい

☆利用者カードなどの発行はありませんので利用者ID（番号）やパスワードは忘れないようにして下さい。

☆更新手続きは2年に一度、登録をした施設で登録情報の確認をします。

☆パスワード・メールアドレスの変更はマイページから変更してください。

☆代表の方（責任者）、住所や電話番号など変更のあった場合は受付窓口で変更してください。

（本人確認書類をお持ちください）

☆ID番号やパスワードを安易に他人に教えたり、使わせないで下さい。

（藤枝市公共施設予約システム利用規約第10条利用者ID及びパスワードの管理参照）

☆試合などで対戦相手が市外の場合は**市外料金**になります。

☆グラウンドをご利用の際は**予約した申請書（使用許可書）または使用内容確認書**の提示をお願いします。

☆開門は**7:45**です。近隣の方のご迷惑になりますので時間前の入場や門の前、道路などで駐車して待たないようにお願いします。

☆予約者ご本人が来られない場合は、事前に**予約者がその旨を連絡**して下さい。

状況によってはオンラインでの予約を一旦、**停止**とさせていただきます。

代理で窓口に来た方が市外在住などで差額がある場合は徴収させていただきます。

（市内料金の場合は市内在住もしくは市内勤務を証明できるものをご提示下さい。）

【使用料支払い期限について】

一般申込の場合⇒審査⇒承認⇒承認メール⇒メール記載の期日までにお支払いください（10日以内）

（申込後24時間経ってもメールが来ない場合連絡を下さい）

抽選申込の場合⇒当選後10日以内（毎月9日～19日まで）

お支払いはテニス場窓口（全日8時～19時）にてお支払いのうえ、利用計画書をご記入下さい。

※支払期限を過ぎると自動取消となりますのでご注意ください!!

☆サッカー場は**雨天中止はありません**。

☆登録の電話番号への連絡が取れないと判断した場合は**オンラインでの予約を一時停止**させていただきます。

☆予約システムや電話では取消（キャンセル）できませんので予約者本人がテニス場窓口で手続きして下さい。

申請書（使用許可書）または使用内容確認書をご持参して取消申請書をご記入ください。

【藤枝市民グラウンド 条例第10条により取消申請日より取消料が計算されますのでご注意ください。】

還付率

取消しの申請日が利用日の	当日～4日前	0%
〃	5日～9日前	50%
〃	10日～20日前	70%
〃	21日前～31日前	80%
〃	32日以上前	100%

※日にちや時間を間違えて予約した場合もキャンセル料がかかってしまいますのでよく確認してください!!

☆取消が続く、キャンセル料未納はオンラインの予約を一旦停止させていただきます。

☆その他別紙の利用上の注意点をご覧ください。

★ 無断欠場（キャンセル）はオンライン予約停止となりますのでご注意願います

お問合わせ先 市民テニス場054-644-6080（8:00～19:00）

2021.7.29